

お客様各位

浴槽水検査 4 項目セット 内容変更のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、2024年12月18日付け健生発1218第2号厚生労働省健康・生活衛生局長通知により、厚生労働省において定められている「公衆浴場における水質基準等に関する指針」が一部改正され、2025年4月1日から施行されることとなりました。

つきましては、浴槽水検査4項目セットの内容を下記の通り変更させていただきます。

何卒、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

1. 変更内容

大腸菌群から大腸菌へ変更

項目コード	検査項目名称	変更後セット内容	変更前セット内容
4746	浴槽水検査4項目セット	濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌、レジオネラ属菌	濁度、過マンガン酸カリウム消費量、大腸菌群、レジオネラ属菌

2. 変更理由

「公衆浴場における水質基準等に関する指針」の一部改正の為

3. 開始日時

2025年4月1日（火）受付分より

以上